



## キャンベラ・奈良 姉妹都市 - 首都特別地域政府 規約

### 背景

1993年10月26日、オーストラリア首都特別地域のチーフ・ミニスターと奈良市長が産業、文化、スポーツ、教育、テクノロジー、観光などの幅広い分野での交流活動を推奨すべく姉妹都市関係を樹立することに合意しました。この関係は、1994年3月31日に姉妹都市提携に関する協定書（以下協定書とする）に署名することにより公式なものとなりました。この協定書は、市民各界の代表団の相互交流、訪問団体の相互歓迎、学術、文化及びスポーツの相互交流、産業の交流及び観光の振興に関する相互協力、歴史、文化、教育に関する情報及び研究結果の交換といった事業に取り組むことにより、姉妹都市提携が一層促進されることを念願しています。

### 意図

この規約は、協定書に記された活動を遂行するにあたり、オーストラリア首都特別地域政府としてどのような協力活動ができるかを明確にし、キャンベラ及び奈良両市の姉妹都市事業の運用を円滑にすることを目的としております。また、キャンベラ奈良姉妹都市委員会の役割もこの規約内に明確に記しております。

### 姉妹都市交流の分類

姉妹都市交流活動（訪問を含む）がどの分類に属するかは個々に両市間での協議により決定されますが、主に以下の3分類に分けることができます。

- 「公式」 - オーストラリア首都特別地域 チーフ・ミニスターと奈良市長の直接的な交流活動。また、場合により、オーストラリア首都特別地域議会議員（チーフ・ミニスターを除く）と奈良市議会議員や副市長との交流も含まれます。その他「公式」とされるものには、奈良市長とチーフ・ミニスターの要請、合意に基づいた市民団体の訪問等もあります。

- 「非公式」 - オーストラリア首都特別地域 チーフ・ ミニスターと奈良市長が直接関わっていない、協定書の目的に則った交流活動。例えば、学校間（私立、公立を問わず）での交流活動、スポーツ、文化団体の交流・訪問、その他市民団体の活動などが含まれます。
- 「私的」 - 姉妹都市協定に関連がない両市の一般市民による交流活動。

### オーストラリア首都特別地域政府の役割

オーストラリア首都特別地域政府は姉妹都市関係を高く評価し、キャンベラ市、奈良市間の親善・友好関係を強化させることを志しています。交流活動の多くが非公式なものであっても、政府として両市の市民レベルでの交流にも積極的に援助する心構えでおります。公式なものに関しては、オーストラリア首都特別地域政府 主席大臣府が中心となり、適切な準備、手配がなされるよう万全を尽くします。通常、奈良市役所とのやり取りもこの中に含まれます。

主席大臣府では、交流活動の分類によりますが、チーフ・ ミニスターとの面会、奈良グローブでの植樹、オーストラリア首都特別地域議会の見学といった活動の手配もしています。また、奈良を訪問予定の（教育、スポーツ、文化関連団体等に属した）キャンベラ市民には、場合により、チーフ・ ミニスターにより署名された紹介状を交付することができます。

### キャンベラ奈良姉妹都市委員会の役割

キャンベラ奈良姉妹都市委員会は、協定書に記された事業の遂行に関して、オーストラリア首都特別地域政府に助言、補佐する目的で設立されました。その役割は以下の通りです。

- コーディネーター、交流活動の推進役、市民・ 産業団体の窓口
- 市民・ 産業団体の補助及び参加の促進
- 一般市民、市民団体、教育、スポーツ、文化に関連した団体、産業団体へキャンベラ奈良両市の公益に繋がる活動の促進・ 援助のための環境作り

委員会は、チーフ・ ミニスターから任命された姉妹都市提携の目的に貢献できる、日本文化に関わったことのあるキャンベラ在住のボランティアにより結成されております。委員会は必要により、新委員の選出することもできます。また、日本大使館職員は陪席者として委員会に参加し、貢献しております。委員会事務局は主席大臣府が務めております。

公式交流活動のすべてと、非公式な交流活動の一部に関して、委員会は以下の形で補佐することができます。( 委員会の活動はボランティアによるものですので、その活動には限度があります。 )

- 訪問団体の歓送迎
- 訪問団体により催されたイベントへの参加
- 市民団体や教育関連団体の照会
- 通訳ボランティアの派遣
- 委員会のウェブサイトを通じた訪問者への観光案内

その他の活動 ( 特に奈良以外の日本の市町村との交流活動 ) に関しては、直接的な補佐はできませんが、適切な連絡先を提供することができます。

### コミュニケーション

オーストラリア首都特別地域政府主席大臣府と奈良市役所総務部国際交流室は両市に関連した事柄に関して、緊密に連絡を取り合っております。主席大臣府のウェブサイトには姉妹都市に関するリンク :

[http://www.cmd.act.gov.au/nara\\_sister\\_city/html/canberra\\_nara.html](http://www.cmd.act.gov.au/nara_sister_city/html/canberra_nara.html)がありますので、ぜひご参照ください。

### その他の情報

キャンベラ、オーストラリア首都特別地域政府主席大臣府、キャンベラ奈良姉妹都市に関する情報は「キャンベラ コネクト」 e-mail: [canberraconnect@act.gov.au](mailto:canberraconnect@act.gov.au), 電話番号 132281 より入手可能です。

